

令和5年第6回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和5年7月26日第6回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿 部 和 久	次	長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深			

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長	佐々木 修

農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	斎藤稔
総務課長	斎藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	斎藤真紀	商工政策課長	斎藤和也
生活環境課長	早水和洋		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和5年7月26日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第4号 専決処分の報告について（専決第7号）
- 第4 報告第5号 専決処分の報告について（専決第8号）
- 第5 議案第53号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第6 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから令和5年第6回にかほ市議会臨時会を開会します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

開議の前に、市長より発言の申出がありましたので、これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。

それでは、若干のお時間をいただきまして、私から3点ほど、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、今般の大雨への対応と市内の被害状況についてであります。

本市においては、7月15日土曜日に大雨警報が発表され、翌16日日曜日には、土砂災害警戒情報が発表されたため、にかほ市災害警戒部を設置し、自主避難所の開設や市内のパトロールの実施な

ど、警戒を強化いたしました。

被害の状況であります。市内の2か所で土砂崩れが発生したほか、アンダーパスの冠水により、市道1か所を一時的に通行止めとし、農地の一部も冠水などの被害を受けておる次第であります。

市内はこのような状況ではありましたが、ご承知のとおり県内では、より甚大な被害が発生しております。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、復興に向けて本市からも複数の職員を派遣するなど、既に応援を実施しているところであります。

今回の県内の状況を身近な教訓として、市内の防災・減災対策につきましては、今後一層、地域の皆様と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

二つ目です。救急搬送中の事故についてであります。これは6月22日午前、市内で救急活動中の救急隊員が傷病者をタンカからストレッチャーに移す際に、誤って傷病者を転落、負傷させたものであります。結果的に重症には至りませんでした。市民の生命や身体を守るべき職員が、このような事故を起こしたことについて、ご本人やご家族に改めて深くおわびを申し上げたいと思います。

詳細については、この後、消防長が説明いたしますが、今回の事故を検証し、改善策を講じているところであります。市民の皆様からの信頼を回復できるよう、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

三つ目です。車検切れの公用車の運行についてであります。これは教育委員会が所有する軽トラックが自動車車検証の有効期限までに必要な検査を完了せずに、その後、二日間にわたって車検切れの状態で行っていたことが判明したものであります。

公用車の車検切れの防止については、これまで市長部局や各執行機関が一体となって取り組んでまいりましたが、それでもなお、このような事態に至ったことを重く受け止めております。原因を精査し、今後は職員個々のコンプライアンスの意識向上を図るとともに、さらに組織的に再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれの担当の部長職から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 担当部長からの発言を許します。はじめに総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、私からは、7月14日からの大雨への対応と市内の被害状況につきまして補足説明を申し上げます。

本市に大雨警報が発表されたのは7月15日土曜日の朝でございました。平沢地区の市民の方お一人が、不安だということで仁賀保公民館に自主的に避難をされ、これを受け入れしましたけれども、午前中のうちに帰宅をされております。

翌7月16日日曜日の早朝には、土砂災害警戒情報が本市に発表されたため、にかほ市災害警戒部を設置し、対策会議において、3公民館に自主避難所を開設することを決め、防災安心メールでその旨を周知しております。この段階で、由利本荘市との境界に近い両前寺地区の一部で土砂災害の危険度がレベル4となりましたけれども、居住区域から離れた山間部でございましたので、避難指示は発令せず、自治会長を通じた注意喚起を行ったところでございます。

また、白雪川など市内の河川の水位が一時上昇したため、水防団が警戒に当たりましたが、氾濫

注意の水位に達した河川はございませんでした。

この日の午後には土砂災害警戒情報、大雨警報、ともに解除され、結果的に3公民館へ避難された方はおりませんでした。

市内の被害状況ですが、象潟地域では、四隅池会館前の市道長坂線におきまして、道路脇ののり面が崩落し、現在も全面通行止めとしております。仁賀保地域では、琴浦自治会館付近の琴浦川の護岸の一部が損壊し、金浦地域におきましては、市道黒川・小出線のアンダーパス、これははずらん通りから黒川に向かってJR羽越本線の線路をくぐる場所でございますが、こちらのアンダーパスが冠水をし、一時的に通行止めといたしました。

農業被害につきましては、昨日まで把握をしたところによりますと、釜ヶ台、冬師、芹田、前川及び金浦地区の農地、合わせて64.1haが冠水などの被害を受けております。

以上のとおり、本市でも被害が発生しておりますが、ひっ迫した状況にはございませんので、現在は、より被害が甚大な県内の他の自治体の支援に当たっているところでございます。

このうち、本市の自主的な取り組みといたしまして、先週7月21日と22日に合わせて14人の職員が五城目町に入り、被災された世帯への支援活動といたしまして、土砂やごみの搬出、清掃や片付けなどを行っております。

また、秋田県と県内の全市町村が災害時の相互応援について協定を結んでおりますけれども、これに基づきまして、秋田市と五城目町に対して本市から応援職員を派遣することを意思表示しております。これにつきましては、既に7月23日曜日からは毎日3人の職員が秋田市に入っております。被害家屋の調査などに従事しているというところでございます。今後もローテーションで職員の派遣を予定しておりますけれども、現地の復興に貢献することはもちろんですが、災害対応の経験を積み、そのノウハウを本市に持ち帰ってもらうことを期待しているところでございます。

私からは以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防長。

●消防長（阿部光弥君） 6月22日木曜日の午前9時11分覚知の救急活動中、傷病者を受傷させた事案が発生しております。救急隊員3名で出動し、傷病者宅内からターポリン担架に収容し、玄関先に移動。隊員2名で玄関先に置いたストレッチャーへ移乗しようとターポリン担架を持ち上げた際、右側に傾き、高さ約30cmから傷病者がターポリン担架から転落、負傷させたものです。1名は救急資器材の持ち出しを担当しておりました。

事故の内容につきましては、当日のニュース報道、翌日の新聞報道により、ご存じのことと思いますが、事故の詳細について説明をいたします。

発生日時、6月22日9時28分頃、発生場所は、にかほ市平沢地内の傷病者自宅前であります。傷病者は92歳女性、前胸部の絞扼感による救急要請でありました。

転落による傷病名は、前額部の擦過傷、腰部の打撲、右手指擦過傷、レントゲン、CTの結果は異常なしということで、現在も経過観察をしております。

転落の原因につきましては、ターポリン担架からストレッチャーに移乗する際、救急隊員の安全確保が不十分であったものと思われまます。

事故後の対応ですが、署長及び警防課長が事故発生直後、搬送先医療機関に行きまして、傷病者、ご家族に対し、謝罪をしております。

また、同日、今後の対策を検討するため、消防本部内で緊急対策会議を開き、今後は類似事案の場合、3名での搬送、担架へのベルトでの固定を確実にすることとし、全署員共通認識の下、再発防止の徹底と安全管理の徹底を指示しております。

傷病者及びご家族には、ご迷惑をおかけしたこと、また、市民に不安を抱かせたことをおわび申し上げます。

説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） それでは、教育委員会が所有する作業用車両の車検切れ使用についてであります。

去る7月20日、教育総務課が所有、管理する軽貨物自動車1台を車検切れのまま使用していたことが判明したもので、その期間は7月18日と19日の2日間で、合わせた走行距離の総計は70km、運転者は会計年度任用職員の作業員1名で、交通違反や事故等はございませんでした。

車検切れが判明した経緯としては、20日の始業前に作業員より車検ステッカーから有効期限が過ぎているとの報告を受け、車検証を確認したところ、7月17日で有効期限が満了していたものであります。

なお、自動車損害賠償責任保険、自賠責保険の保険期間は8月17日まででありました。

車検の有効期限が満了した車両の運行は、道路車両運送法に抵触する恐れがあるため、同日午後にかほ幹部交番へ届け出をしております。

当該車両は、平成25年7月に購入の初年度登録から10年経過した軽トラックで、本年度、この車両を更新する事務手続を進めておりますが、新たな車両の納入までに相当の時間を要するため、車検手続が必要との認識があったものの、時間の経過とともにその認識が薄れてしまい、結果、失念してしまったものであります。

車検の満了期を迎える車両についての事前情報を庁内組織的に共有する仕組みが整えられている中で、かつ法を遵守すべき教育委員会において、このような事態を招いたことを深く反省しております。

市民の皆様に深くおわび申し上げるとともに、今後においては、車検満了日を車内ダッシュボードなど目に留まる箇所への貼り付けの再徹底、事務室内に車両情報を掲示するなど、見える化することで再発の防止強化を図り、信頼の回復に努めてまいります。

教育委員会からは以上であります。

●議長（宮崎信一君） それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、9番佐々木平嗣議員、10番小川正文議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る7月19日に議会運営委員会を開催し、本日の臨時会について協議いたしましたのでご報告いたします。

本日の議案は、お手元に配付のとおり報告第4号専決処分の報告について（専決第7号）から議案第53号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての報告2件及び議案1件でございます。

会期については、本日1日限りとし、議案を委員会付託せず、本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

なお、質疑については通告なしでも受け付けることといたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関してご報告いたします。

現在の運用方針について協議した結果、本日の臨時議会においては、これまでどおりの対応とすることに決定いたしました。皆様には、引き続き感染予防へのご協力をお願いいたします。

以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第53号の議案1件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、報告第4号専決処分の報告について（専決第7号）から日程第5、議案第53号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてまでの報告2件及び議案1件、計3件を一括議題とします。

朗読を省略し、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本日の臨時会に提出しております議案の要旨について説明を申し上げます。

報告第4号及び報告第5号につきましては、今年3月21日に象潟町小砂川字三崎地内にて、市が委嘱している交通指導員が公用車を運転中に他の車両と衝突する事故を起こしたことに伴い、それ

ぞれ関係先へ損害賠償の額を決定したもので、地方自治法の規定に基づいて報告をするものであります。

初めに、報告第4号専決処分の報告について（専決第7号）であります。これは事故により、相手方の車両に与えた損傷による損害賠償の額を6月29日付で44万7,718円と決定したものであります。

報告第5号専決処分の報告について（専決第8号）であります。これは事故により公用車のリースを継続できなくなったことから、その中途解約に伴う損害賠償の額を6月29日付で1万5,670円と決定したものであります。

次に、議案第53号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出の予算の総額にそれぞれ8,150万9,000円を追加し、総額をそれぞれ165億7,471万4,000円とするものであります。

補正内容は、エネルギーや食料品等の価格高騰による市民生活の負担を軽減しながら消費を下支えすることを目的として、にかほ市生活応援商品券事業を実施しようとするものであります。

歳入では、14款国庫支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,150万9,000円を計上しております。

歳出では、2款総務費に、全市民に1人当たり3,000円の商品券を配付するための事業費8,150万9,000円を計上しております。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきましたが、詳細については担当の部課長が補足をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） これから担当部長から補足説明を行います。初めに報告第4号及び報告第5号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長兼市民課長（佐々木修君） 報告第4号について補足説明させていただきます。

令和5年3月21日午後3時30分頃、市が委嘱している交通指導員2名が交通指導車に同乗しパトロール中、象潟町小砂川字三崎公園駐車場でUターンをして象潟方面に戻るため、国道7号線に左折侵入する際に、右方向酒田方面から走行してきた車両と衝突する事故を起こしたことによるものであります。

相手方の車両への損害賠償の額44万7,718円につきましては、相手方と当方の過失割合、相手側が1、当方9に基づいて算定されたものにより、示談が成立し、市が加入している賠償責任保険からの共済金で全額が賄われるものであります。

車両の運転手への対人賠償につきましては、頰椎・腰椎捻挫、背部挫傷で、6月中に事故に係る通院診療は終わっていることを確認しております。

示談書の取り交わしについては、兵庫県共済保険を通して対応しているところであり、示談が成立次第、報告させていただきます。

交通の安全指導を行う立場である指導員の事故であり、全指導員への交通事故防止を徹底し、交通安全の保持に努めてまいります。

報告第4号についての補足説明は以上でございます。

続きまして、報告第5号について補足説明いたします。

報告第4号で説明いたしました事故により、リース車両である交通指導車を全損させたため、令和4年4月20日に締結したリース契約を中途解約することに伴い、契約約款第25条に基づいて12か月分の違約金1万5,670円を支払うものであります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第53号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について、商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、議案第53号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について補足説明をいたします。

補正予算書6ページをお開き願います。歳入です。

14款2項1目総務費国庫補助金8,150万9,000円、説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、全額このあと歳出でご説明いたしますにかほ市生活応援商品券事業の財源とするための国からの交付金でございます。

続いて、予算書7ページをお開き願います。歳出についてご説明申し上げます。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対応事業費10節需用費の印刷製本費9万4,000円及び12節委託料8,141万5,000円は、いずれもにかほ市生活応援商品券事業を実施するための経費でございます。

提出議案説明資料を配付いたしておりますので、1ページ目をご覧ください。

1の趣旨は、先ほど市長も述べましたが、物価高騰による市民生活の負担を軽減するため、全市民に市内で使える商品券を配付し、消費の下支えをすることを目的といたしております。

2の事業概要といたしましては、全市民に1人当たり3,000円分の商品券、にかほ市生活応援商品券事業クーポンを無償配付いたします。配付された商品券は、本事業に参加を希望する全ての市内店舗において使用可能といたします。

なお、本事業の仕組みは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策事業の一つとして実施いたしました経済対策であります地域応援商品券「にかほっぺんクーポン」と全く同じ内容であります。ですので、本事業は当然ながら地元の経済波及、経済対策も目的といたしております。

なお、今回の事業の愛称も、前回同様、親しまれた「にかほっぺんクーポン」として進める予定でございます。

3の商品券の配布対象者数ですが、今年8月31日時点で住民基本台帳に記載されている全市民約2万2,800人を見込んでおります。

4の配布額についてですが、1人当たり3,000円分の商品券の内訳ですが、いわゆる地元店でのみ使える地域店専用券として1,000円券を2枚、市外資本の大型スーパーやドラッグストアなどでも使える参加全店共通券として1,000円券1枚となります。世帯ごとに封詰めして、世帯主宛に郵送で配付する予定です。

5の事業期間は、今年10月中旬から12月中旬までの使用期間として計画いたしております。

最後に、歳出予算の内訳ですが、2款1項14目の10節需用費、印刷製本費は、事業開始のための

市民への事前告知を兼ねて参加を希望する店舗を募集するためのチラシ代です。9月15日の広報折り込みを予定いたしております。

12節委託料8,141万5,000円は、にかほ市商工会等へ事業を委託するためのものです。商品券代として6,840万円、そのほか商品券の換金手数料、商品券封入手数料、郵送料などが経費の内訳でございます。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は演壇で行い、議案番号を教えてください。

初めに、報告第4号専決処分の報告について（専決第7号）及び報告第5号専決処分の報告について（専決第8号）の報告2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで報告第4号及び報告第5号についての質疑を終わります。

次に、議案第53号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。5番齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、議案第53号にかほ市生活応援商品券事業について、確認というところで一つ質問させていただきます。

事業概要に商品券は本事業に参加を希望する全ての市内店舗において使用可能とありますが、これ市内店舗に飲食店はもちろん含まれていると思っております。6月の定例会での私の一般質問での飲食店支援に関しての市長の答弁で、飲食店等にも波及効果が及ぶようにとありましたが、市当局としては、この事業が飲食店支援の一翼を担うという認識であるという捉え方でいいのか質問させていただきます。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） ご質問にありました内容ですが、過去の同じ「にかほっぺんクーポン」事業の結果を踏まえましても、全加盟店舗約250店舗ある中で、比率としては飲食店での使用という割合は、飲食店の数に比べて使用割合は高いという結果も出ております。そういったことも考えますと、飲食店に特化したものではございませんけども、飲食店にも波及効果のある事業と、こちらの方では捉えております。

【5番（齋藤雄史君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（宮崎信一君） ほかに質疑はありませんか。6番齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） それでは、議案第53号にかほ市生活応援商品券事業について、2点質問させていただきます。

物価高騰が続く中で市民の方も、こうした支援は非常にありがたいかと思いますが、一つ目の質問として、1人3,000円とした根拠をお伺いしたいと思います。

二つ目が、物価高騰、もしくは光熱費、電力費等の負担増というのは今後も続くかと思われ

が、第2弾、第3弾の同様の支援策というのはお考えになっているのか、こちらの方も伺いたしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） ただいま、私、番号を8番と申しましたが、6番に訂正させていただきます。申しわけございませんでした。（該当箇所訂正済み）

商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） まず一つ目の1人当たり3,000円の根拠についてでございます。

いろいろな角度からの検討をいたしたことはございますが、今回の事業の財源といたしまして、新型コロナウイルス交付金の中の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金という、こういったことを目的とした交付金を活用しているのですが、市では今回の事業以外にも多角的に現在まで既に様々な方面に本事業を活用いたしておりまして、その中で本事業として活用できる規模が概ね1人3,000円であれば、ちょうど全市民に行き渡ることができるというような考えが主なものですが、例えばにかほ市より少し行政規模が小さい仙北市などは、1世帯5,000円といたしております。1世帯の場合ですと、1人世帯でも5人世帯でもということになるんですけれども、どちらがよいかよくないかということではなくて、にかほ市の場合も家族数が多ければ1万円を超すということになりますので、規模感としても妥当なものではないかなとは思っております。

それと、二つ目の今後の対策についてですけれども、小さい個別の対策は別として、やはり大きくて効果の大きいような事業というのは、国や県の施策と同時並行で、かつそういった交付金などを活用して進めるのが効果的だと考えておりますが、今後またそういった課題、重点的に手当てしなければならない課題、あるいは財源等が示されるときがあれば、そういったところに適時適策で施策を講じる必要があるものと考えております。

【6番（斎藤聡君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（宮崎信一君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第53号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第53号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第53号の討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思

います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。
これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
令和5年第6回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時38分 閉 会
